

名古屋大学大学院法学研究科

特任講師（海外派遣）募集

1. 採用職名：名古屋大学大学院法学研究科・特任講師（任期1年、原則1回更新あり）
2. 勤務地・人員：王立法経大学内日本法教育研究センター（カンボジア・プノンペン市）・1名
3. 機関概要：

名古屋大学大学院法学研究科は、アジア諸国（ウズベキスタン、モンゴル、ベトナム、カンボジア、ミャンマー、インドネシア、ラオス）の学術交流協定を締結している大学と共同で「日本法教育研究センター」（以下「センター」という。）を開設しました。法学教育拠点として、日本の法律を日本語で学び、自国の法整備に役立たせることのできる人材を育成しています。センターでは、4年間（モンゴルは5年間）日本語教育が行われ、2年生から日本史および公民の授業を、3年生より日本語による日本法の授業が行われています。また、法学研究拠点としても機能することを目指し、現地の法・政治に関する情報の収集、日本から現地に向けた情報発信、日本と現地との間での共同研究を推進しコーディネート等も行っています。

詳細は、下記ホームページをご参照下さい。

<http://cjl.law.nagoya-u.ac.jp/>

4. 職務内容：
 - ① センターの運營業務等（事務業務含む）
 - (ア) 名古屋大学日本法教育研究センタープロジェクトの企画・運営への参加、カリキュラム・教材開発等
 - (イ) 各センターにおける予算管理、人事労務、カリキュラム作成等
 - (ウ) 名古屋大学・現地大学・その他の諸機関との連絡・調整等
 - ② 現地学生に対する日本語による法学教育業務等
 - (ア) 2年生に対する日本史・公民の講義
 - (イ) 3・4年生に対する日本法入門講義
 - (ウ) 3年生の学年末論文・4年生の研究計画書等の執筆指導
 - (エ) その他、(ア)～(ウ)に付随する業務
 - ③ 現地の法律等に関する研究等
 - (ア) 各国法情報収集及び発信（各国の最新の法令・立法情報、各国における法整備支援の状況等の調査等）

- (イ) 現地機関との共同研究の企画・運営
- (ウ) 国際セミナーの企画・運営
- (エ) 名古屋大学法政国際教育協力研究センター (CALE) 出版物の執筆
- ④ その他①～③に付随する業務

5. 応募資格：

- ① 名古屋大学日本法教育研究センタープロジェクトの目的や意義を理解し、現地学生に対する教育に熱意をもって取り組めること。
- ② (ア)(イ)のいずれかに該当すること。
 - (ア) 修士 (法学) の学位を有する方、または、これに準ずる研究業績を有する方
 - (イ) 司法試験合格者またはこれに準ずる職業経験を有する方
- ③ 上記の業務を少なくとも日本語で円滑に遂行できること。英語でコミュニケーションすることに意欲があること。
- ④ 途上国での勤務に支障がないこと。途上国の生活に適応する意欲があること。
- ⑤ センタースタッフと、互いを尊重しながら協力して働くことができること。

6. 採用予定日：2014年8月1日

7. 待遇：名古屋大学の規定に基づく。(年俸制、390万円～450万円/年)

8. 選考方法：書類審査後、面接を行う。(面接は、6月上旬実施予定。)

9. 提出書類：

- ① 履歴書 (本学所定の書式。下記問い合わせ先にメールで請求のこと。)
- ② 志望動機 (様式は自由、1,000字程度。)
- ③ 研究業績または職務経験をまとめた文書 (任意)

10. 応募締切：2014年5月30日 (金) 17時 (必着)

11. 問い合わせ先：名古屋大学法政国際教育協力研究センター (CALE)

(電話) 052-789-4263/2325 (E-mail) saiyo-cale@law.nagoya-u.ac.jp

(住所) 464-8601 名古屋市千種区不老町 名古屋大学法政国際教育協力研究センター

封筒には「法学研究科特任講師 (カンボジア) 応募書類在中」と朱書き、
書留で郵送のこと

12. その他：

- ① 面接のための交通費は、自己負担とします。
- ② 応募書類は原則として返却しませんので、あらかじめご了承下さい。

提出された書類は本選考のためだけに使用し、それ以外には使用しません。

- ③ 兼業活動には制限がありますので、該当する場合は事前にお問い合わせください。

以上